

# 湧水町地域防災計画

(一般災害対策編)



令和8年5月

湧水町防災会議

# 目次

## 第1部 総則

第1章 目的	1
第2章 業務の大綱	1
第3章 町民及び事業所の基本的責務	2
第4章 鹿児島県の地域特性等	2
第5章 災害の想定	9

## 第2部 災害予防

第1章 災害に強い施設等の整備	11
1. 土砂災害等の防止対策の推進	11
2. 河川災害の防止対策の推進	16
3. 防災構造化の推進	18
4. 建築物災害の防止対策の推進	21
5. 公共施設の災害防止対策の推進	21
第2章 迅速かつ円滑な災害応急対策への備え	26
1. 防災組織の整備	26
2. 通信・広報体制（機器等）の整備	28
3. 気象観測資料の活用	29
4. 消防体制の整備	29
5. 避難体制の整備	33
6. 救助・救急体制の整備	43
7. 交通確保体制の整備	46
8. 輸送体制の整備	48
9. 医療体制の整備	49
10. その他の災害応急対策事前措置体制の整備	49
11. 複合災害対策体制の整備	52

第 3 章 町民の防災活動の促進	53
1. 防災知識の普及啓発	53
2. 防災訓練の効果的实施	54
3. 自主防災組織の育成強化	54
4. 住民及び事業者による地区内の防災活動の推進	56
5. 防災ボランティアの育成強化	57
6. 企業防災の促進	58
7. 要配慮者の安全確保	58

### 第 3 部 災害応急対策

第 1 章 活動体制の確立	62
1. 応急活動体制の確立	62
2. 情報伝達体制の確立	71
3. 災害救助法の適用及び運用	72
4. 広域応援体制	74
5. 自衛隊の災害派遣	76
6. 技術者、技能者及び労働者の確保	82
7. ボランティアとの連携等	82
8. 災害警備体制	83
第 2 章 警戒避難期の応急対策	85
1. 気象情報等の収集・伝達	85
2. 災害情報・被害情報の収集・伝達	91
3. 広 報	97
4. 水防・土砂災害等の防止対策	100
5. 消防活動	110
6. 避難の指示、誘導	112
7. 救助・救急	120
8. 交通確保・規制	121
9. 緊急輸送	122
10. 緊急医療	124
11. 要配慮者への緊急支援	126
第 3 章 事態安定期の応急対策	129
1. 避難所の運営	129
2. 食料の供給	133
3. 応急給水	135
4. 生活必需品の給与	136
5. 医 療	138
6. 感染症予防、食品衛生、生活衛生対策	139

7. 動物保護対策	139
8. し尿・ごみ・死亡獣畜・障害物の除去対策	139
9. 行方不明者の捜索、遺体の処理等	139
10. 住宅の供給確保	144
11. 文教対策	146
12. 社会秩序の維持、物価の安定等	148
13. 義援金・義援物資等の取扱い	149
14. 農林水産業災害の応急対策	149
第4章 社会基盤の応急対策	151
1. 電力施設の応急対策	151
2. ガス施設の応急対策	151
3. 上水道施設の応急対策	152
4. 電気通信施設の応急対策	152
5. 道路・河川等公共施設の応急対策	153

## 第4部 災害復旧・復興

第1章 公共土木施設等の災害復旧	155
1. 公共土木施設等の災害復旧事業等の推進	155
2. 激甚災害の指定	155
第2章 被災者の災害復旧・復興支援	156
1. 被災者の生活確保	156
2. 被災者への融資措置	164

## 第5部 湧水町災害時受援計画（案）

第1章 総則	171
第2章 受援組織	172
第3章 拠点施設	175
第4章 平素の準備等	176

### 《別紙類》

別紙第1 湧水町災害対策本部等組織票	178
別紙第2 災害対策本部の事務分掌	180
別紙第3 電話番号一覧	182
別紙第4 要配慮者利用施設一覧	183